

<平成30年度基金充当分>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 5,036,654 千円 【R4 事業費】 39,659 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成30年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1件→H30:3件</p>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容(当初計画)	・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。																

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。</li> <li>・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。</li> <li>・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。</li> </ul>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 3</li> <li>・経営セミナーの開催回数 1回</li> <li>・県主催研修会 2回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>〈平成 30 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 1</li> <li>・経営セミナーの開催回数 0回</li> <li>・県主催研修会 1回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議</li> </ul> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 1</li> <li>・経営セミナーの開催回数 0回</li> <li>・県主催研修会 0回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議</li> </ul> <p>〈令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 3</li> <li>・経営セミナーの開催回数 0回</li> <li>・県主催研修会 0回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議</li> </ul> <p>（コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったた</p>

	<p>め)</p> <p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 0</li> <li>・経営セミナーの開催回数 0回</li> <li>・県主催研修会 0回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 5調整会議</li> </ul>																									
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1" data-bbox="464 622 1337 920"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> <th>病床機能報告 (H30)</th> <th>病床機能報告 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219床</td> <td>1,538床</td> <td>967床</td> <td>986床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140床</td> <td>5,380床</td> <td>11,584床</td> <td>10,561床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699床</td> <td>5,157床</td> <td>1,978床</td> <td>2,396床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229床</td> <td>3,322床</td> <td>4,039床</td> <td>3,380床</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈平成30年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1件→H30:1件</li> </ul> <p>観察できた→整備病床数 回復期 1,899床→2,688床 (+799床)</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1件→H30:1件→R1:1件</li> </ul> <p>観察できた → 整備病床数 60床 (R1実績:50床回復期転換 (R2まで継続))</p> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1件→H30:1件→R1:1件→R2:3件</li> </ul> <p>観察できた → 医療機能について、R7必要病床数への転換等が観測できた。</p> <p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1件→H30:1件→R1:1件→R2:3件→R4:0件</li> </ul> <p>観察できなかった→ 基盤整備支援事業について、資材高騰により補助予定であ</p>	医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能報告 (H30)	病床機能報告 (R1)	高度急性期	1,219床	1,538床	967床	986床	急性期	12,140床	5,380床	11,584床	10,561床	回復期	1,699床	5,157床	1,978床	2,396床	慢性期	4,229床	3,322床	4,039床	3,380床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能報告 (H30)	病床機能報告 (R1)																						
高度急性期	1,219床	1,538床	967床	986床																						
急性期	12,140床	5,380床	11,584床	10,561床																						
回復期	1,699床	5,157床	1,978床	2,396床																						
慢性期	4,229床	3,322床	4,039床	3,380床																						

	<p>った事業の着工が延期されたため、R4 未執行となった。</p> <p>なお、オープンデータや救急搬送データを分析し、地域の医療提供状況や将来の医療需要について客観的なデータを示し、医療機関の機能再編及び地域の議論を促進した。</p> <p><b>(3) 事業の有効性</b></p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で不足する回復期病床が 60 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。</li> </ul> <p>〈令和元・2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。</li> </ul> <p>〈令和 4 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療提供状況や将来の医療需要の提示により、病床の機能分化・連携が推進された。</li> </ul> <p><b>(4) 事業の効率性</b></p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。</li> </ul> <p>〈令和元、2、4 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</li> </ul>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 15,484 千円 【R4 事業費】 7,368 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県歯科医師会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医学管理（専門的口腔ケア含む）が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効となる。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問歯科診療所等の紹介数 H28:107 件→H30:130 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。</p> <p>・また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 30 年度〉</p> <p>・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 ヶ所</p> <p>〈令和 2 年度〉</p> <p>・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 ヶ所</p> <p>〈令和 4 年度〉</p> <p>・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 ヶ所</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・訪問歯科診療所等の紹介数 〈平成 30 年度〉 H28:107 件→H30:91 件</p> <p>観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための</p>	

	<p>窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。</p> <p>〈令和2年度〉 H28:107件→R2:66件</p> <p>観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を継続的に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。併せて、パンフレット等の配布により県民への周知を促進した。</p> <p>〈令和4年度〉 H28:107件→R2:66件→R4:60件</p> <p>観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を継続的に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。併せて、パンフレット等の配布により県民への周知を促進した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 〈平成30年度、令和2、4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 〈平成30年度、令和2、4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。</li> </ul>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域連携体制支援事業	【総事業費】 7,542 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療ニーズの増加が見込まれる中、患者の円滑な在宅移行を推進するためには、適切な入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置が必要となる。 アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→R2:2,900件	
事業の内容 (当初計画)	患者の円滑な入退院支援等を行うため、病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師、社会福祉士又は精神保健福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 5	
アウトプット指標 (達成値)	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 〈平成30年度〉 1 〈令和3年度〉 1 〈令和4年度〉 0	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成30年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → NDB で秘匿となっているため (代替指標) 在宅死亡率の割合 H29:19.9%→H30:未 (R1.9月頃の人口動態調査で把握予定) 〈令和3年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → R3 調査中 (代替指標) 在宅死亡率の割合 R1:20.8%→R2:22.3% 在宅療養支援病院数の増 R2:12カ所→R3:13カ所 〈令和4年度〉 観察できなかった→申請募集したが、補助希望者がおらず事	

	業未実施のため。
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  &lt;平成 30、令和 3 年度&gt;  本事業の実施により、県内の病院において新たに退院調整部門が設置されるとともに、退院調整を行う専従の職員が配置されたことにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携強化が進んできている。また、専門的な知識を持った専従の職員の配置により、患者や家族の抱える不安の解消につながった。</p> <p>&lt;令和 4 年度&gt;  令和 4 年度は県内医療機関より当該事業の活用要望がなかったため、支援実績なく入力不可。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  &lt;平成 30、令和 3 年度&gt;  福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p> <p>&lt;令和 4 年度&gt;  令和 4 年度は県内医療機関より当該事業の活用要望がなかったため、支援実績なく入力不可。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業	【総事業費】 3,962 千円 【R4 事業費】 692 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されているところである。しかし、薬局薬剤師はシリンジポンプ、輸液の調整等の経験がなく、在宅医療・介護の現場において、訪問看護師や介護従事者が上記業務を実施しているのが現状である。このような状況において、多くの薬局薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上を目的とした研修会の開催要望が寄せられている。</p> <p>アウトカム指標：在宅参入薬局数 H29：217件→H30：260件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅での需要増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。</p> <p>また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めた医療機器安全管理スキルアップセミナーの実施を支援する。</p> <p>なお、本セミナーはふくしま医療機器開発支援センターにおいて実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 延べ120名	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成30年度〉 研修受講者数 延べ91名</p> <p>〈令和3年度〉 研修受講者数 延べ61名</p> <p>〈令和4年度〉 研修受講者数 延べ43名</p>	

<p>事業の有効性 ・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成30年度〉 在宅参入薬局数 H29：217件→H30：225件 観察できた → 本研修の受講者による在宅参入薬局数が217件から225件に増加した 〈令和3年度〉 在宅参入薬局数 H29：217件→H30：225件→R3：286件 観察できた → 本研修の受講者による在宅参入薬局数が平成29年度の217件から令和3年度には286件に増加した。 〈令和4年度〉 在宅参入薬局数 H29：217件→H30：225件→R3：286件→R4：287件 観察できた→ 本研修の実施により、在宅参入薬局数が平成29年度の217件から令和4年度末には287件に増加した。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 〈平成30年度〉 本事業により在宅医療に対応できる薬剤師をH30年度は91名育成することができ、また、薬局薬剤師が同じ研修に参加することで薬薬連携の強化にもつながった。 〈令和3年度、令和4年度〉 無菌調剤に関する知識や手技を習得し、各地域における無菌調剤に対応可能な薬局薬剤師の育成を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 〈平成30年度〉 特記なし 〈令和3年度、令和4年度〉 地域薬剤師会との連携により、薬局薬剤師等に効率的な周知を図り、また、Webで研修会を開催し、多くの薬局薬剤師が参加することができた。</p>
<p>その他</p>	<p>東北厚生局がホームページ上で公開している「在宅患者訪問薬剤管理指導の届出済施設（福島県：令和5年4月4日現在）」を参照すると、県内に825施設存在する。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 無菌調剤室整備支援事業	【総事業費】 17,000 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北区域	
事業の実施主体	福島県薬剤師会、福島県薬剤師会に所属する薬局	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。 アウトカム指標： 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） H28:23 施設→H30:66 施設	
事業の内容 （当初計画）	がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の調剤薬局において共同利用するための無菌調剤室や安全キャビネットの整備、地域の調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	無菌調剤室の整備等 1 箇所	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成30年度〉 無菌調剤室の整備等 1 箇所（ほうらい薬局） 〈令和4年度〉 無菌調剤室の整備等 新設0 箇所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成30年度〉 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） H28:23 施設→H30:66 施設 観察できた → 無菌調剤に対応できる調剤薬局数が23 施設から66 施設に増加した。 〈令和4年度〉 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） 観察できなかった → 福島県薬剤師会に所属する薬局からの申請がなかったため。新規申請がなかった推定理由は、後述する（2）事業の効率性に記載した。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 〈平成30年度〉	

	<p>地域の共同利用無菌調剤室の整備及び調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会を実施することにより、無菌調剤対応薬局が増加した。</p> <p>〈令和4年度〉</p> <p>令和3年8月1日施行の改正薬機法により、新たに「特定の機能を有する薬局の認定制度」が設けられた。認定の要件には、「無菌製剤処理を実施できる体制の整備（他の薬局の無菌調剤室を利用して無菌製剤処理を実施する体制を含む。）」がある。前述のとおり、各地域に1か所でも無菌製剤処理に対応可能な薬局があれば、共同利用契約により認定要件を満足でき、将来的な薬局利用者のニーズにも対応可能な地域の薬局体制が整備できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>特記なし</p> <p>〈令和4年度〉</p> <p>当該支援事業は有用だが、募集時期が年度の下期以降であり、タイミングの問題から申請が難しいとの声（募集開始から着工すると年度末に間に合わない。既存店舗を壊して新たな薬局を設置する場合、工事が年度を跨ぐこともあり、当該支援事業の募集要件対象外となってしまう。）を令和2年度にチェーン薬局を展開する法人から受けている。</p> <p>また、平成28年度の調剤報酬改定により無菌調剤室でなくとも薬局内にクリーンベンチを備えれば、無菌製剤処理加算を算定できるとされたため、無菌調剤室の整備を検討する薬局が激減した。ただし、高度な無菌性が求められる場合は無菌調剤室で調剤する必要があり、本事業が有用であることは変わらない。</p>
その他	<p>ふくしま医療情報ネット上の薬局検索機能により、無菌調剤に対応できる薬局84施設（令和4年度）の内訳は、県北：26施設（福島市20施設／二本松市・国見町各2施設／伊達市・川俣町各1施設）、県中：18施設（郡山市17施設／須賀川市1施設）、県南：0施設、会津：9施設（会津若松市8施設／喜多方市1施設）、南会津：0施設、相双：3施設（南相馬市・相馬市・新地町各1施設）、いわき市：28施設であり、地域間格差がある他、地域内でも局在化している現状がある。</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	<b>【NO.1】</b> 小規模介護施設等整備事業	<b>【総事業費】</b> 41,151 千円  <b>【R4 事業費】</b> 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	1 施設	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトプット指標（達成値）	以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。	
	○平成 30 年度	
	① 地域密着型サービス施設等の整備	
	施設区分	整備数
	認知症高齢者グループホーム	1 施設
	小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)
	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設
地域包括支援センター	1 施設	
	② 施設等の開設・設置に必要な準備経費	

	施設区分	整備数
	特別養護老人ホーム(広域)	1 施設(12 床)
	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設(29 床)
	小規模な介護老人保健施設	1 施設(29 床)
	認知症高齢者グループホーム	1 施設
	訪問看護ステーション	2 施設
	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	4 施設(141 床)
	③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
	整備区分	整備数
	特別養護老人ホーム等のユニット化改修	1 施設(10 床)
	特別養護老人ホームのプライバシー保護改修	1 施設(46 床)
	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	1 施設(14 床)
	○令和 2 年度	
	①地域密着型サービス施設等の整備	
施設区分	補助数	
認知症高齢者グループホーム	1 施設	
○令和 3 年度		
④介護職員宿舎の整備		
整備区分	整備数	
特別養護老人ホーム	2 施設	
認知症高齢者グループホーム	1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。</li> </ul> <p>観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</li> </ul>	
その他		